
公民学が連携して街づくりを進める「柏の葉キャンパス」
新成長戦略の柱となる「総合特区」の対象地域として内閣府より選定
～スマートシティ、健康長寿都市、新産業創造都市の実現に向けた街づくりを政府が全面的に支援～

柏市は「地域活性化総合特別区域（総合特区）」に対して、4組織（三井不動産株式会社、スマートシティ企画株式会社、柏の葉アーバンデザインセンター、TX アントレプレナーパートナーズ）と共同で提案申請を行っていましたが、2011年12月22日、内閣総理大臣より当申請が採択され、柏の葉キャンパスを中心とする柏市全域が対象地域として指定を受けました。

「総合特区」は、政府の掲げる新成長戦略に基づき創設された制度であり、国際競争力の強化・地域の活性化に向けて、指定した地域に対し規制の特例措置を中心に税制・財政・金融上の支援等を複合的に実施するものです。今般、「総合特区」の指定地域として柏市を含む全国33地域（国際戦略特区：7地域、地域活性化特区：26地域）が指定されました。

柏の葉キャンパスでは、「世界の未来像をつくる街」をコンセプトに、現代の複雑化した社会的課題に対する解決モデルを街づくりを通じて世界に提示する都市の実現を目指しています。今回の総合特区においては、「公民学連携による自律した都市経営」をテーマとして、エネルギー分野、健康・介護分野、これらを支える都市経営の仕組みという3軸において、その実現に向けた新たな取り組みと、必要となる規制緩和や税制措置などを複合的に提案しました。

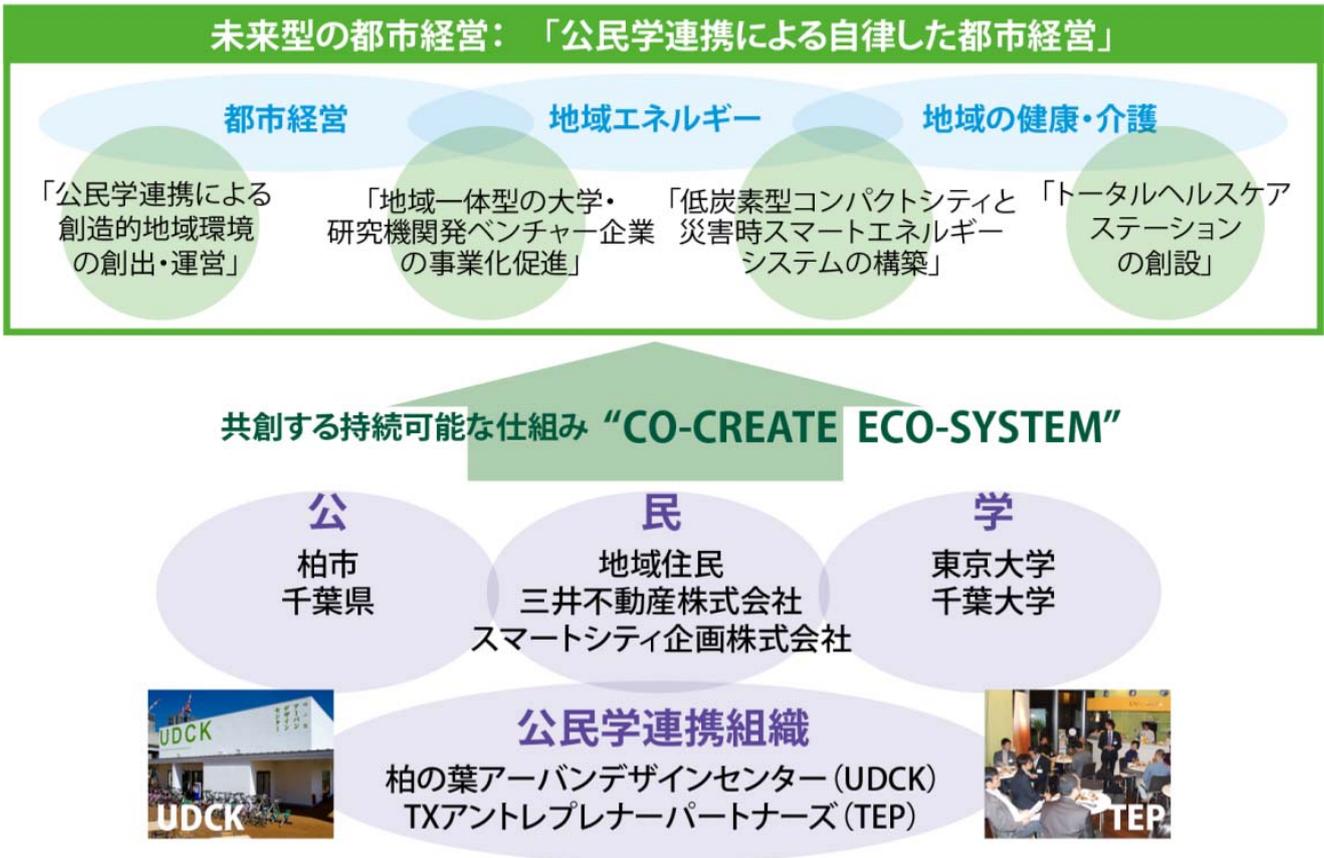
エネルギー分野については、規制・制度の特例措置により、太陽光発電システムなどで創出したエネルギーを大規模蓄電池に蓄え、非常時など停電の際は地域エネルギーを街区間で融通し、地域の避難所や地下水ポンプ、高層マンションのエレベーターなどに優先供給し3日（72時間）分のライフラインを確保する、自律的な地域エネルギー管理を目指します。

健康・介護分野については、医療機関でなくともリハビリ事業所を開設することを可能とするとともに、栄養ケアや口腔ケアと一体的に疾病予防・介護予防サービスを提供する「トータルヘルスケアステーション」の創設を目指します。また、元気な高齢者には「市民健康サポーター」として地域の健康サービスに貢献できるよう、育成講座を開設して、地域住民が自律的にイキイキとした暮らしを支えあうコミュニティ構築を進めます。

都市経営については、地域運営主体が道路の維持管理を行うローカルルール確立や、地域運営主体への寄付金の税優遇、エンジェル税制の充実などを図り、地域が自律的に新産業と雇用を創出する賑わいのある都市空間の実現を目指します。

今後は、これらの提案内容を公民学が連携して着実に推進するとともに、世界の未来像となる街づくりモデルとして、その成果を全国へ、アジアへ、世界へと普及・展開していくことを目指し、取り組みを加速させていきます。

< 柏の葉キャンパスの提案全体像 >



< 柏の葉キャンパスの未来像イメージ >



< 柏の葉キャンパスのシンボルマーク >



< 柏の葉キャンパスにおける取り組みの詳細 >

「地域活性化総合特別区域」指定申請書：

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/sinsei/dai1/111014sinseisho/t20-2_kashiwa.pdf

「柏の葉キャンパス」街づくり紹介サイト：<http://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwanoha/>